

## 湯沢町児童クラブ料金表

平成31年4月1日現在

			通年利用 (長期休暇時含む)	長期休暇のみ利用				一時利用
				前期春休み (学年始・4月)	後期春休み (学年末・3月)	夏休み	冬休み	
世帯別	利用料	住民税非課税世帯	3,500円	1,000円	1,000円	5,000円	2,000円	300円/1時間
		ひとり親世帯※1	4,000円	1,250円	1,250円	6,000円	2,500円	
		その他世帯※2	7,000円	2,000円	2,000円	10,000円	4,000円	
全世界帯共通	延長利用料	午後6時を越えて6時30分まで	500円/月	500円/月				200円/30分
		午後6時を越えて7時まで	1,000円/月	1,000円/月				
		一時的延長利用	200円/30分	200円/30分				
	実費	おやつ代	1,000円/月	500円	500円	1,000円	500円	100円/利用毎
		共済保険料	300円 (月が替わるごと)					

※1 ひとり親世帯でも所得により、児童扶養手当の支給対象とならない世帯は、その他世帯と同様の扱いとする。

※2 その他世帯において、2人以上の児童が通年利用する場合の利用料は、2人目以降半額とする。  
(延長利用料、実費分に関しては適用外。また、長期休暇のみ利用の児童、一時利用の児童は適用外)

※3 生活保護世帯については、実費分（おやつ代、保護者会費、共済保険料）のみの徴収とする。